



第3次 愛川町 生涯学習 推進プラン

令和6年度▶▶▶令和17年度

愛川町



は じ め に

本町では、平成24年3月に「第2次愛川町生涯学習推進プラン」を策定し、町民一人ひとりが生涯にわたり生きがいと潤いに満ちた人生を送ることができるよう、町民との協働によりさまざまな取組みを進めてまいりました。

この間、人口減少、少子高齢化の進行や人生100年時代の到来、DXといったデジタル技術の進展に加えて未曾有の新型コロナウイルスの出現により、社会情勢や、人々の価値観、行動様式は急速に変容し、生涯学習を取り巻く環境も大きく変化してきています。

こうした変化の時代にあって、全ての町民が生涯にわたり「学びあい・ふれあい・高めあう生涯学習のまち愛川」を実現するための新たな指針として「第3次愛川町生涯学習推進プラン」を策定いたしました。

誰もが楽しみながら生涯学習に取り組み、共に学ぶ中でその成果をまちづくりに活かすことができるよう、生涯活躍できる環境の整備を進め、町民一人ひとりが高い幸福感、満足感を得られるウェルビーイングの実現を目指してまいりますので、皆様のより一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、計画の策定にあたり、貴重なご意見・ご提言をお寄せいただきました町民の皆様をはじめ、ご審議をいただきました生涯学習推進プラン推進委員会の皆様に、心より感謝申し上げます。

令和6年3月

愛川町長 小野澤 豊

目 次

第 1 章 計画策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	2
2 計画の位置付け	3
3 計画の期間	3
4 生涯学習をめぐる動向	4
5 SDGs を踏まえた計画の推進	5
6 愛川町の現状と課題	6
第 2 章 基本構想	19
1 将来像	20
2 基本目標	21
3 施策の体系	22
第 3 章 前期基本計画	23
基本目標Ⅰ 多様な学びの機会づくり	24
基本目標Ⅱ 学びでつながる仕組みづくり	32
基本目標Ⅲ 学びを支える環境づくり	38
第 4 章 計画の推進	43
1 推進体制	44
2 指標一覧	45
資料編	46
1 策定経過	46
2 諮問書・答申書	48
3 愛川町生涯学習推進プラン推進委員会規則	51
4 愛川町生涯学習推進プラン推進委員会委員名簿	53

第 1 章

計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

本町では、平成 24 年 3 月に「第 2 次愛川町生涯学習推進プラン（前期基本計画）」、平成 30 年 3 月に「第 2 次愛川町生涯学習推進プラン（後期基本計画）」を策定し、「学びあい・ふれあい・高めあう 生涯学習のまち愛川」を将来像に掲げ、学習情報の提供や、多様な学習ニーズに対応した各種教室・講座・イベントの開催など、生涯学習の振興に取り組んできました。

この間、我が国では、人生 100 年時代^{※1}や DX^{※2}による Society5.0^{※3}に向けた取組み、人口減少・少子高齢化の進行などのほか、未曾有の新型コロナウイルスの出現によって、社会情勢や人々の価値観、行動が急速に変容し、ポストコロナ（コロナ禍の後）の時代におけるニューノーマル（新たな常識）が形成されるなど、生涯学習を取り巻く環境は大きく変化しています。

このような状況の中、全ての町民が生涯にわたって学び続けることができる環境や学習成果を地域に還元できる仕組みなど、学びを通じた人づくり・つながりづくり・地域づくりの視点が重要であると言われており、生涯学習の果たす役割はますます大きくなっています。

この度、「第 2 次愛川町生涯学習推進プラン（後期基本計画）」の計画期間が令和 5 年度で終了することから、これまでの成果や時代の変化を踏まえ、新たな時代にふさわしい生涯学習を推進するための指針として「第 3 次愛川町生涯学習推進プラン」を策定するものです。

生涯学習とは？

わたしたちが生涯にわたって行うあらゆる学習活動のことです。

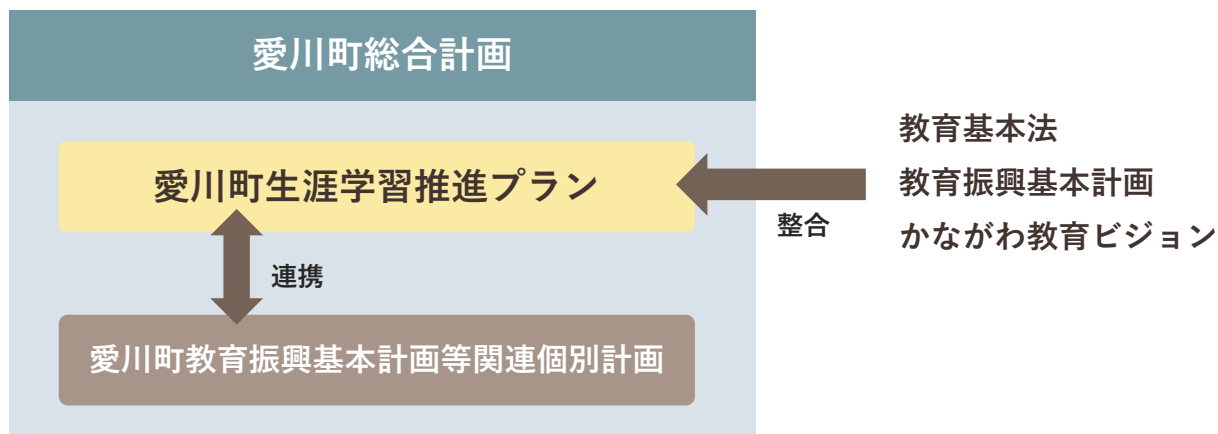
学校教育や公民館における講座等に限らず、自分から進んで行う学習やスポーツ、文化・芸術活動、趣味、レクリエーション活動、ボランティア活動、地域活動等、様々な学習活動のことをいいます。



-
- ※ 1 人生 100 年時代：寿命が延伸し、多くの人が 100 歳を超えて長生きするとされる社会のこと
 - ※ 2 DX（デジタルトランスフォーメーションの略）：企業がビジネス環境の激しい変化に対応するために、デジタル技術を活用して、業務、企業文化・風土等を変革し、新たなデジタル時代にも十分に勝ち残れるよう自社の競争力を高めること
 - ※ 3 Society5.0：狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く、新たな社会を指すもので、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会のこと

2 計画の位置付け

- ▶ この計画は、教育基本法や、国の「教育振興基本計画」、神奈川県「かながわ教育ビジョン」と整合を図るものです。
- ▶ この計画は、「第6次愛川町総合計画」及び関連個別計画との連携を図りながら、生涯学習の総合的な施策を推進するための個別計画です。



3 計画の期間

基本構想の計画期間は、令和6年度から令和17年度までの12年間とします。

このうち、前期基本計画の計画期間は令和6年度から令和11年度までの6年間とし、後期基本計画の計画期間は令和12年度から令和17年度までの6年間とします。

■関連計画の状況

令和 計画	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
国 教育振興基本計画	第4次												
県 かながわ教育ビジョン	(平成19年策定)												
愛川町 総合計画	第6次												
愛川町 教育振興基本計画	第2次												
愛川町 生涯学習推進プラン	第3次 基本構想												
	第3次 前期基本計画								第3次 後期基本計画				

4 生涯学習をめぐる動向

(1) 国の動向

文部科学大臣の諮問機関である中央教育審議会は、平成 30 年 12 月に答申された「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」において、地域における社会教育は、個人の成長と地域社会の発展の双方に重要な意義と役割を持つものであり、その要となるのが、学びの場を通じた住民相互のつながりであると示しました。

また、「第 11 期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」（令和 4 年 8 月）において、全ての人のウェルビーイング^{※1}の実現に向けた生涯学習・社会教育の在り方が示され、特に、社会教育施設の機能強化や、デジタル社会への対応、地域と学校の連携・協働の推進、リカレント教育^{※2}の推進などが求められています。

さらに、令和 5 年 6 月に策定された第 4 次教育振興基本計画では、「2040 年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」が、総括的な基本方針・コンセプトとして示されています。教育政策に関する基本的な方針として、「①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成」、「②誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進」、「③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進」、「④教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進」、「⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話」の 5 つが掲げられています。特に、生涯学習に関しては、学習を通じた自己実現、地域や社会への貢献等により、当事者として地域社会の担い手となることなどが求められています。

(2) 神奈川県動向

神奈川県では、国の「第 3 期教育振興基本計画」等を踏まえて、令和元年に「かながわ教育ビジョン」の一部改定を行いました。基本理念や基本方針などは踏襲されているものの、人生 100 年時代や AI 等の技術革新による社会状況の変化、SDGs やインクルーシブ教育^{※3}の推進などを新たに盛り込んでいます。

特に、生涯学習と関連性の高い部分として、「重点的な取組みⅠ 生涯学習社会における人づくり」では、地域・家庭・学校における学びの機会や、様々な人との交流の機会を通じて、自己肯定感を基盤とした「思いやる力」「たくましく生きる力」「社会とかわる力」を身に付けることができるよう、自分づくりを支援することなどが示されています。

※1 ウェルビーイング：個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあること

※2 リカレント教育：学校での学びを終え社会に出た後も、生涯にわたって学び続け、就労と学習を繰り返しながら知識や技能を更新し続けること

※3 インクルーシブ教育：国籍や人種、言語、性差、経済状況、宗教、障がいのあるなしに関わらず、全ての子どもが共に学び合う教育のこと

5 SDGs を踏まえた計画の推進

SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）とは、「誰一人取り残さない」持続可能でより良い社会の実現を目指す国際目標のことで、経済・社会・環境等に係る17のゴールと169のターゲットから構成されています。

本町では、これからも住みたい、住み続けられる魅力あるまち、持続性あるまちに向け、誰一人取り残さないSDGsの国際的理念を取り入れながら、誇りと愛着を持ち続けることができるまちづくりを進めています。

生涯学習の分野においても、SDGsの17のゴールのうち、「4 質の高い教育をみんなに」、「5 ジェンダー平等を実現しよう」、「11 住み続けられるまちづくりを」、「17 パートナリーシップで目標を達成しよう」などを中心に、生涯学習の推進に積極的に取り組んでいきます。

SDGs の 17 ゴール

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



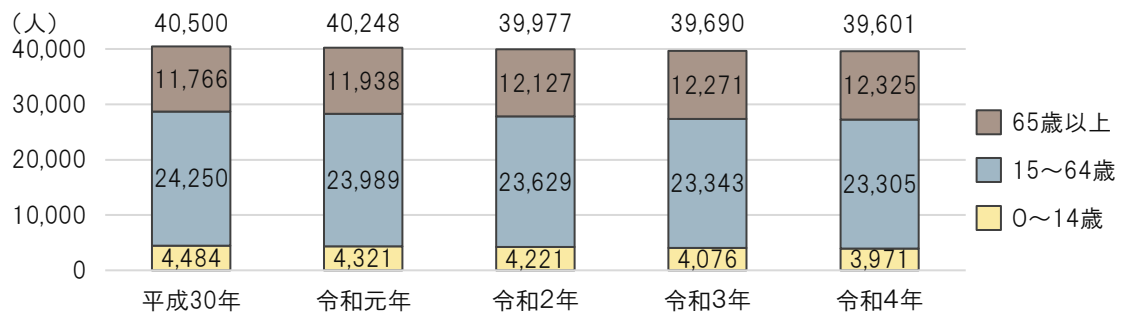
6 愛川町の現状と課題

(1) 統計からみる現状

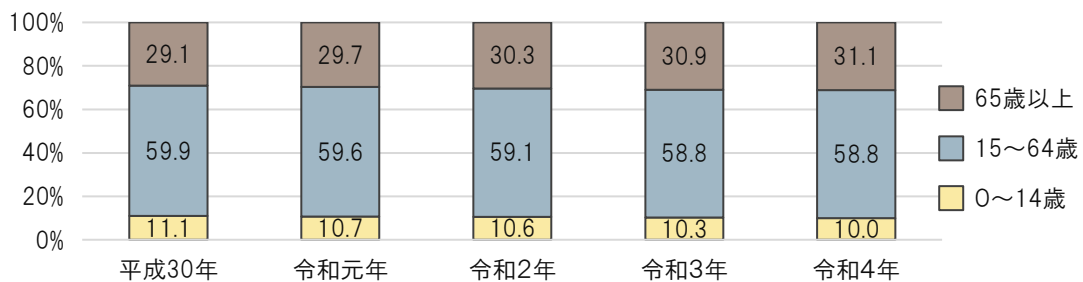
①人口の推移

本町の人口は、令和2年に4万人を下回り、令和4年には39,601人となっています。年齢3区分別にみると、65歳以上（高齢者人口）は増加、0～14歳（年少人口）と15～64歳（生産年齢人口）は減少しています。また、高齢化率は令和2年に30%を上回るなど、少子高齢化が進行しています。

■年齢3区分別人口の推移



■年齢3区分別人口割合の推移

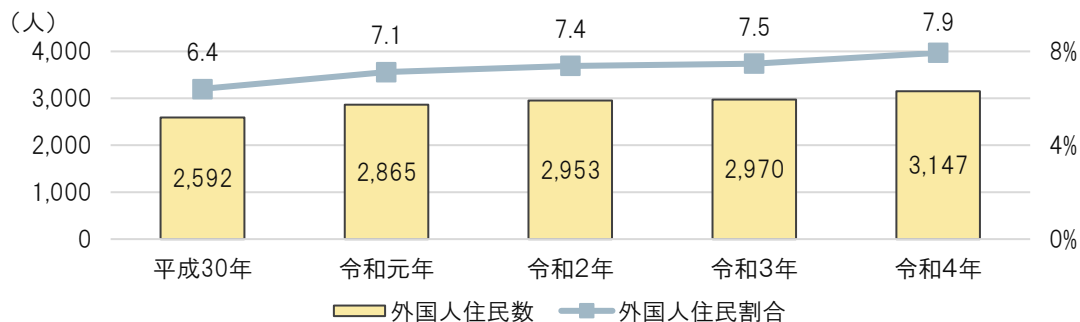


出典：住民基本台帳（各年12月31日時点）

②外国人住民の推移

本町の人口は減少しているものの、外国人住民数は増加傾向となっています。また、外国人住民の割合は、令和4年には7.9%となっています。

■外国人住民数及び外国人住民割合の推移

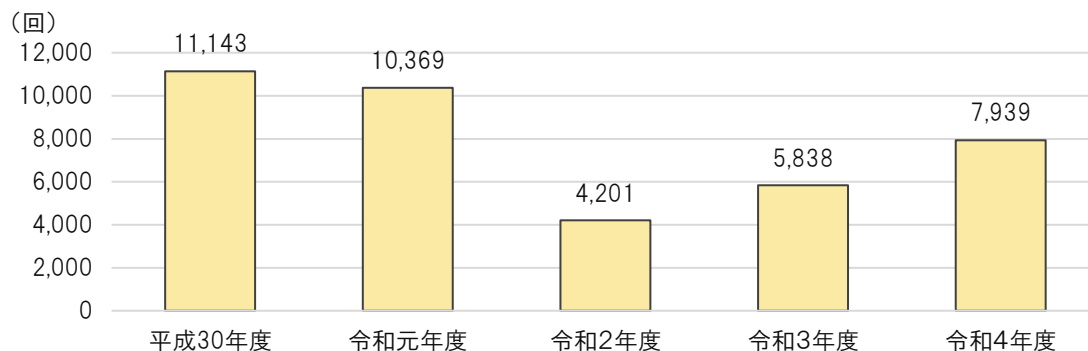


出典：統計あいかわ（各年12月31日時点）

③町内施設の利用状況

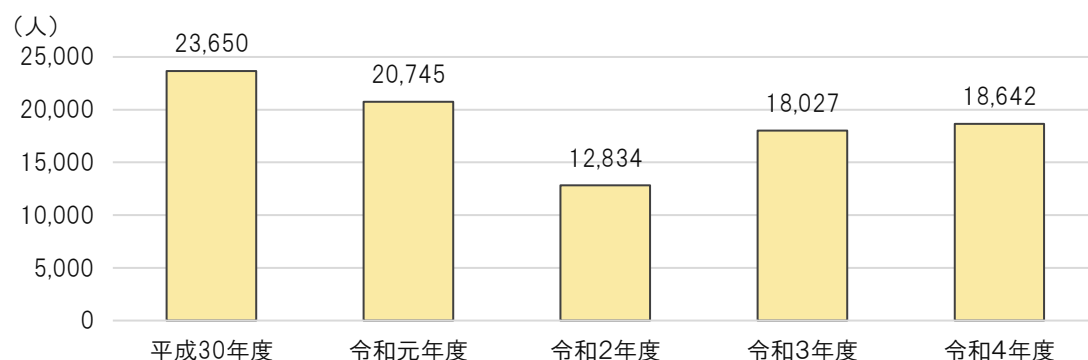
文化会館、半原・中津公民館の利用回数、図書館の図書の貸出者数、スポーツ施設の利用者数は、新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う外出自粛等の影響もあり、いずれも令和2年度に急激な減少がみられます。令和3年度以降は増加傾向となっており、令和4年度時点で文化会館、半原・中津公民館の利用回数は7,939回、図書館の図書の貸出者数は18,642人、スポーツ施設の利用者数は281,687人となっています。

■文化会館、半原・中津公民館の利用回数の推移



出典：生涯学習課

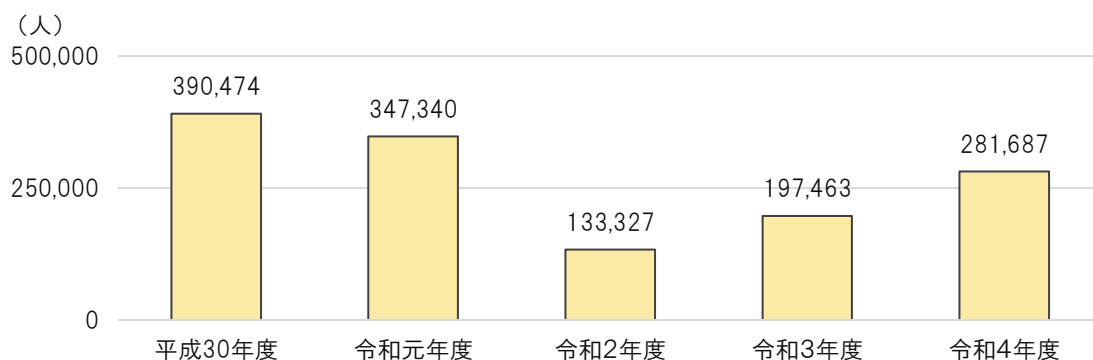
■図書館の図書の貸出者数の推移



※令和4年度は電子図書を含む

出典：生涯学習課

■スポーツ施設の利用者数の推移



出典：スポーツ・文化振興課

(2) 第2次後期基本計画の進捗状況と課題

第2次後期基本計画（平成30年度から令和5年度）の指標の進捗状況は、以下のとおりです。令和2年以降、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、事業の中止や規模縮小の措置を図った事業もあり、目標値と現状値が大きく乖離している指標もあります。

評価	★★★★	現状値が目標値を達成
	★★★☆☆	現状値が目標値を達成していないが、計画策定時（H28）より増加
	★★☆☆☆	現状値が計画策定時（H28）より減少

基本目標Ⅰ 学びの基礎づくり

基本目標Ⅰでは、家庭の教育力の向上を目指した家庭教育学級の開催や、学校教育の充実、子どもと地域の人との交流機会の創出など、家庭・学校・地域と連携した子どもの健全育成に努めました。一方、ジュニアリーダーの周知不足や地域学校協働活動の充実等が課題となっています。

また、指標の評価をみると、ジュニアリーダーズクラブの登録者数は計画策定時（H28）よりも減少、ふれあいレクリエーションの参加者数は増加しているものの、目標値には達していない状況です。家庭教育学級の参加者数は、家庭教育学級の実施内容や回数が年度によって異なるため正確な比較は難しくなっておりますが、令和4年度の現状値は目標値を達成しています。

指標	第2次後期基本計画			現状値 (R4)	評価
	計画策定時 (H28)	コロナ禍前 (参考)	目標値 (R5)		
家庭教育学級の参加者数	400人	1,587人 (R1)	440人	1,045人	★★★★
ジュニアリーダーズクラブの登録者数	38人	34人 (R1)	41人	36人	★★★☆☆
ふれあいレクリエーションの参加者数	2,186人	2,344人 (R1)	2,400人	2,344人 (R1)	★★★☆☆

* 「ふれあいレクリエーション」令和2～4年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。

基本目標Ⅱ 多様な学びの機会づくり

基本目標Ⅱでは、町民大学教養講座や、健康・環境・文化・芸術等、様々な分野の講座を開催するなど、町民が学び合い楽しみながら教養を深め合える学びの機会づくりを進めました。一方、各種講座等への若い世代の参加が少ないことや、町文化協会の加盟団体の会員数が減少し、各団体の存続が難しいこと等が課題となっています。

また、指標の評価をみると、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、全ての指標で目標値を達成できていない状況です。

指標	第2次後期基本計画			現状値 (R4)	評価
	計画策定時 (H28)	コロナ禍前 (参考)	目標値 (R5)		
町民大学教養講座の参加者数（延べ数）	116 人	120 人 (R1)	130 人	83 人	★☆☆
寿大学の参加者数（延べ数）	908 人	787 人 (R1)	1,000 人	246 人	★☆☆
スポーツ施設の利用者数（延べ数）	399,214 人	390,474 人 (H30)	439,000 人	281,687 人	★☆☆
ごみゼロ・クリーンキャンペーンの参加者数	6,806 人	6,035 人 (R1)	7,150 人	4,986 人	★☆☆

* 「寿大学」平成28年は3日間開催、令和元年は2日間開催、令和4年は1日開催。

基本目標Ⅲ 学びを生かす仕組みづくり

基本目標Ⅲでは、町民の知識・技術・経験等を生かす仕組みとして、生涯学習人材バンクあいかわ楽習応援団「みんなの先生」（以下「みんなの先生」という。）の活用や、ボランティア活動の支援などを進めています。また、町職員の専門知識を生かした出前講座を行うなど、官民連携により生涯学習活動の推進に努めました。一方、ボランティア養成講座の参加者が少ないことや、出前講座の内容の充実、ニーズに対応できる指導者の確保と人材育成が課題となっています。

また、指標の評価をみると、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、全ての指標で目標値を達成できていない状況です。

指標	第2次後期基本計画			現状値 (R4)	評価
	計画策定時 (H28)	コロナ禍前 (参考)	目標値 (R5)		
「みんなの先生」の登録者数	47 人	48 人 (R1)	54 人	34 人	★☆☆
町民活動サポートセンターの登録団体数	142 団体	142 団体 (R1)	168 団体	138 団体	★☆☆
出前講座の開催回数	26 回	11 回 (H30)	33 回	2 回	★☆☆

基本目標Ⅳ 学びを支える環境づくり

基本目標Ⅳでは、生涯学習ガイドブックをはじめ、様々な媒体で生涯学習に関する情報発信に努めています。また、生涯学習の拠点である文化会館や公民館の維持管理に努めるとともに、図書館では電子図書館を整備し、利便性の向上や多様化する学習ニーズへの対応を進めました。一方、生涯学習に係る情報提供の工夫が必要であることや図書館の利用者が減少傾向にあること等が課題となっています。

また、指標の評価をみると、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、全ての指標で目標値を達成できていない状況です。

指標	第2次後期基本計画			現状値 (R4)	評価
	計画策定時 (H28)	コロナ禍前 (参考)	目標値 (R5)		
「みんなの先生」の利用回数	94 回	91 回 (R1)	110 回	54 回	☆☆☆
文化会館、半原・中津公民館の利用回数（延べ数）	10,670 回	11,143 回 (H30)	11,700 回	7,939 回	☆☆☆
図書館の図書の貸出者数（延べ数）	24,351 人	23,650 人 (H30)	26,700 人	18,642 人	☆☆☆



(3) 調査からみる現状と課題

町民の生涯学習に関する意識や実態、ニーズ等を把握するため、以下の調査を実施するとともに、調査結果から本町の課題を整理しました。

① 町民アンケート調査

■アンケート調査の概要

調 査 対 象 者	町内在住の満 18 歳以上（令和 4 年 10 月 1 日現在）の方 1,200 人 （無作為抽出）
調 査 期 間	令和 4 年 11 月 11 日（金）～12 月 2 日（金）
調 査 方 法	郵送による調査票の配付、郵送による調査票の回収又は WEB での回答
有 効 回 収 数	353 件（うち郵送：259 件、WEB：94 件）
有 効 回 収 率	29.4%

※前回調査は平成 28 年度に実施

② 一般団体へのヒアリング調査（以下「団体調査」という。）

社会教育委員・婦人団体連絡協議会・PTA 連絡協議会のほか、公民館利用団体や神奈川県内陸工業団地協同組合の計 18 団体にヒアリング調査票を配付。そのうち、対面でのヒアリングに協力可能な団体に聞き取り調査を実施。

■回収状況

調査票配付件数	回収件数	回収率
18 件	15 件	83.3%

③ 二十歳のつどい実行委員へのアンケート調査（以下「若年層調査」という。）

若年層の意見を把握するため、二十歳のつどい実行委員を対象にアンケート調査を実施。

■回収状況

調査票配付件数	回収件数	回収率
14 件	9 件	64.3%

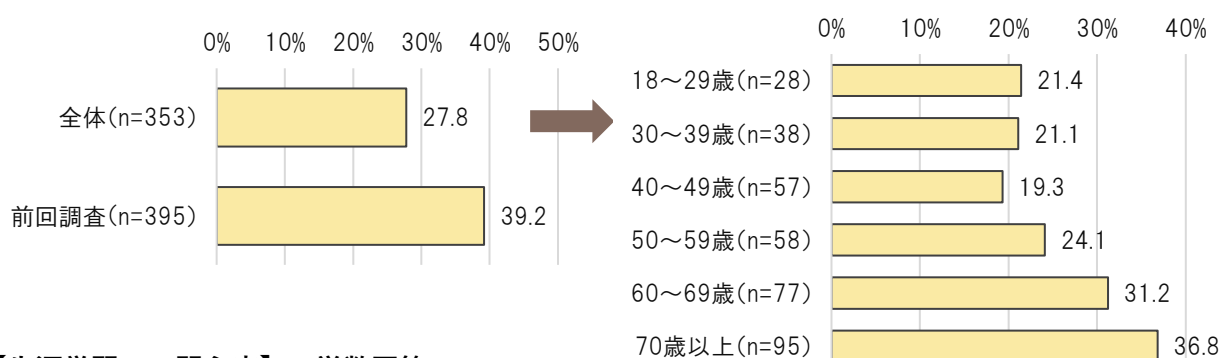
④ 外国人相談員へのヒアリング調査（以下「外国人相談員調査」という。）

外国人の活動状況等を把握するため、町の外国人相談員（2 名）にヒアリング調査を実施。

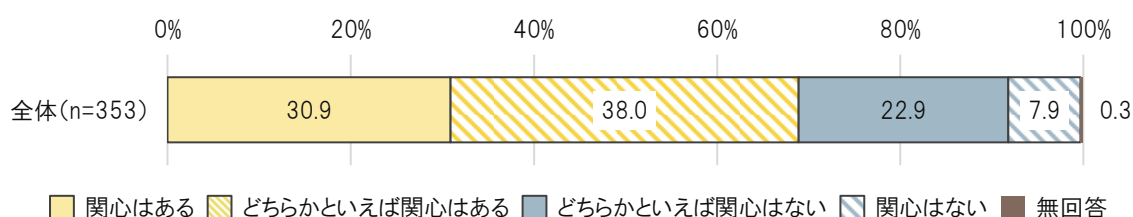
1 生涯学習の未実施者へのアプローチについて

- ▶ この1年間に生涯学習を行った人は、コロナ禍ということもあり 27.8%と前回調査（39.2%）から大きく減少しており、特に40代では2割以下となっています。一方、生涯学習に関心がある人は68.9%となっており、関心はあるものの実際に活動できていない状況がうかがえます。
- ▶ 生涯学習の未実施者が生涯学習を行う上での支障は「具体的なきっかけがない」と「仕事や家事が忙しく、自由時間がない」が4割を超えています。多様な年代やライフスタイルに応じた学習機会、相談の場の充実、多様な媒体による情報提供等、生涯学習への第一歩を促すようなサポートが必要です。
- ▶ 生涯学習の実施者が行った生涯学習は「スポーツ」が最も高く、次いで「趣味的なもの」、「地域活動に関するもの」の順となっています。また、未実施者がこれから行いたい生涯学習は「趣味的なもの」、「スポーツ」が上位となっており、実施者の内容と未実施者の興味関心が類似していることから、実施者側からアプローチして、未実施者を巻き込む仕組みづくりも大切です。
- ▶ 町の事業である「あいかわ出前講座」や「みんなの先生」の利用はどちらも1割以下であることから、上述のような町民ニーズに合わせた講座の提供や、「みんなの先生」の募集等を行い、事業の充実を図ることが求められます。

【直近1年間の生涯学習の実施状況（年代別）】＊単数回答



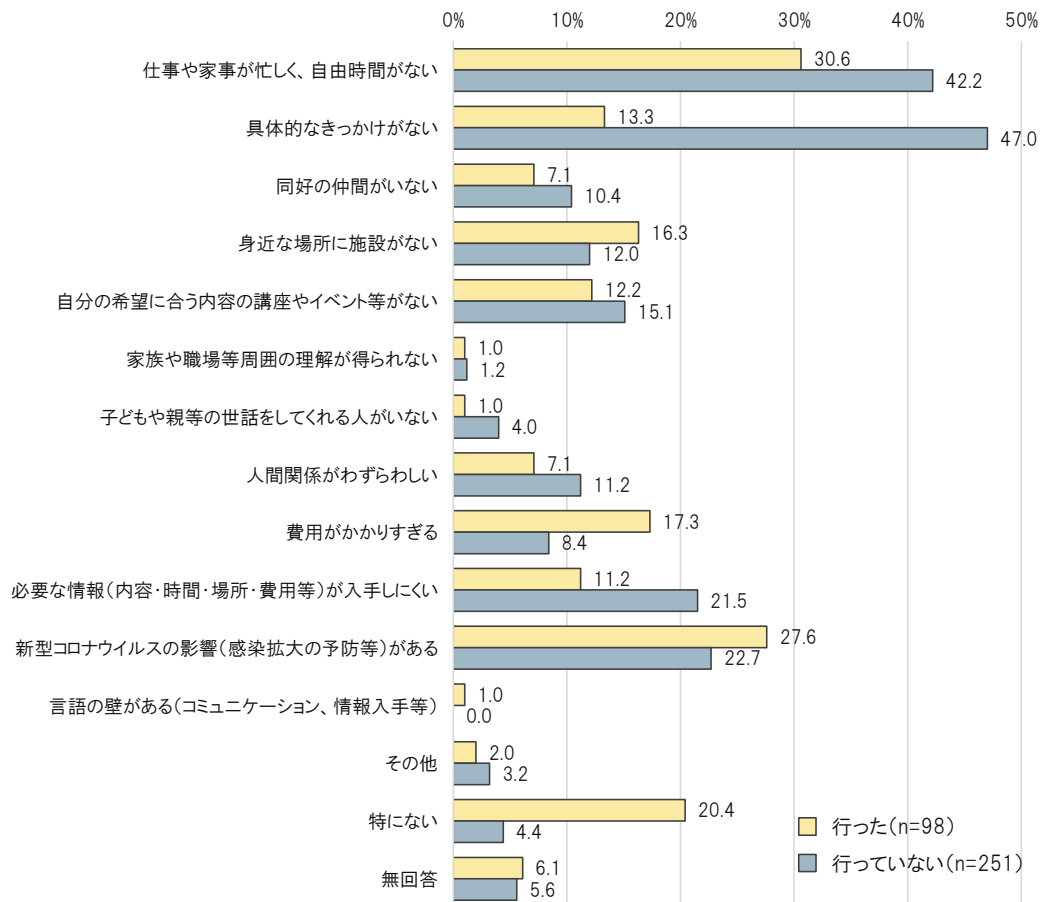
【生涯学習への関心度】＊単数回答



<グラフの見方>

- 図表中の「n (number of cases)」は、集計対象者数（あるいは回答者限定設問の限定条件に該当する人数）を表しています。
- 回答結果の割合「%」は集計対象者数に対して、それぞれの回答数の割合を小数点以下第2位で四捨五入したものです。そのため、単数回答（複数の選択肢から1つの選択肢を選ぶ方式）であっても合計値が100.0%にならない場合があります。
- 複数回答（複数の選択肢から2つ以上の選択肢を選ぶ方式）の設問の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対して、それぞれの割合を示しています。そのため、合計が100.0%を超える場合があります。

【生涯学習を行う上での支障（生涯学習の実施別）】＊複数回答

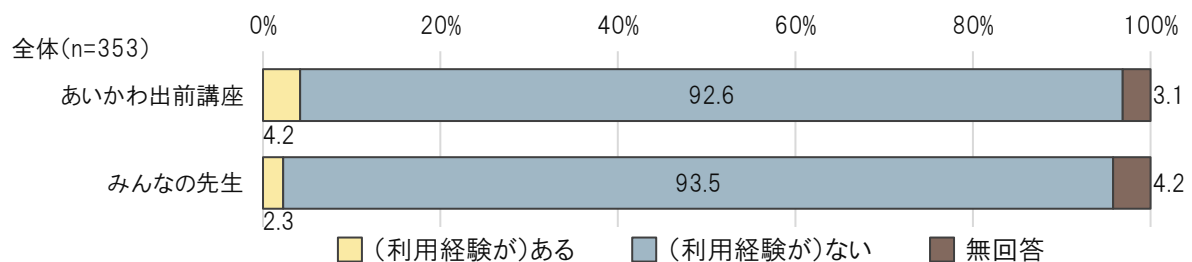


【生涯学習の実施者が行った生涯学習と生涯学習未実施者が今後行いたい生涯学習（上位5位）】

＊複数回答

	行った生涯学習(n=98)	%	今後行いたい生涯学習(n=251)	%
1	スポーツ	53.1	趣味的なもの	31.9
2	趣味的なもの	39.8	スポーツ	30.7
3	地域活動に関するもの	31.6	園芸	21.5
4	園芸	27.6	仕事に役立つ知識・技能・資格の取得等	19.5
5	仕事に役立つ知識・技能・資格の取得等	22.4	健康増進に関するもの	17.9

【「あいかわ出前講座」、「みんなの先生」の利用状況】＊単数回答



2 情報提供について

- ▶生涯学習事業に関する情報を提供してほしい媒体は「町や県の広報紙」が55.2%と最も高くなっています。年代別にみると49歳以下では「SNS」、50～59歳では「町のホームページ」、60歳以上では「自治会の回覧」も上位となっており、年代によって情報を取得しやすい媒体が異なることがうかがえます。
- ▶生涯学習の実施者が、行った生涯学習を知った経緯については「インターネット（町のホームページ等）」が前回調査と比べて大きく増加しており、特に49歳以下では「インターネット」や「SNS」から情報を入手している人が多くなっています。誰もが気軽に情報を入手できるよう、従来の「広報紙」や「自治会の回覧」と、ICTの活用など、様々な媒体を通じた情報提供が大切です。

【生涯学習事業に関する情報を提供してほしい媒体（年代別）】＊複数回答

単位：％

		町や県の広報紙	町のホームページ	町役場や公民館等の公共施設に掲示するポスター・チラシ	自治会の掲示板に掲示するポスター・チラシ	自治会の回覧	テレビやラジオ
全体(n=353)		55.2	33.4	19.3	11.3	34.0	9.9
年代別	18～29歳(n=28)	32.1	21.4	21.4	3.6	21.4	7.1
	30～39歳(n=38)	44.7	31.6	7.9	10.5	13.2	13.2
	40～49歳(n=57)	50.9	33.3	14.0	5.3	19.3	3.5
	50～59歳(n=58)	56.9	55.2	17.2	6.9	27.6	15.5
	60～69歳(n=77)	61.0	35.1	22.1	18.2	41.6	11.7
	70歳以上(n=95)	63.2	23.2	25.3	14.7	52.6	8.4
		新聞や雑誌	メール	SNS	その他	特になし	無回答
全体(n=353)		8.2	15.9	25.5	1.1	4.2	2.3
年代別	18～29歳(n=28)	3.6	21.4	60.7	0.0	3.6	0.0
	30～39歳(n=38)	5.3	18.4	44.7	5.3	2.6	0.0
	40～49歳(n=57)	3.5	15.8	43.9	1.8	5.3	0.0
	50～59歳(n=58)	8.6	24.1	31.0	0.0	1.7	0.0
	60～69歳(n=77)	10.4	19.5	13.0	1.3	6.5	1.3
	70歳以上(n=95)	11.6	5.3	3.2	0.0	4.2	7.4

【行った生涯学習を知った経緯（年代別）＊生涯学習の実施者のみ】＊複数回答

単位：％

		町や県の広報紙	町が発行している生涯学習ガイドブック	新聞や雑誌	民間の情報誌	テレビやラジオ	友人や知人からの情報
全体(n=98)		26.5	3.1	14.3	6.1	4.1	40.8
前回調査(n=155)		35.5	9.7	8.4	6.5	7.1	50.3
年代別	18～29歳(n=6)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3
	30～39歳(n=8)	12.5	0.0	12.5	0.0	0.0	25.0
	40～49歳(n=11)	18.2	0.0	9.1	9.1	0.0	18.2
	50～59歳(n=14)	7.1	0.0	21.4	7.1	0.0	35.7
	60～69歳(n=24)	16.7	0.0	12.5	4.2	0.0	58.3
	70歳以上(n=35)	51.4	8.6	17.1	8.6	11.4	42.9
		役場等への問い合わせ	インターネット（町のホームページ等）	SNS	その他	無回答	
全体(n=98)		1.0	22.4	12.2	7.1	4.1	
前回調査(n=155)		2.6	12.9		9.7	1.3	
年代別	18～29歳(n=6)	0.0	33.3	66.7	0.0	0.0	
	30～39歳(n=8)	0.0	50.0	12.5	12.5	12.5	
	40～49歳(n=11)	0.0	36.4	36.4	18.2	0.0	
	50～59歳(n=14)	0.0	35.7	14.3	7.1	7.1	
	60～69歳(n=24)	0.0	20.8	4.2	8.3	4.2	
	70歳以上(n=35)	2.9	5.7	0.0	2.9	2.9	

3 学習方法について

- ▶ 増えてほしい学習の方法について 50 歳以上では「公民館等における講座や教室」、49 歳以下では「インターネット（主にスマートフォンやタブレットを使用）」が最も高くなっており、多忙な働き・子育て世代にとって、いつでも・どこでも手軽に参加できる方法への需要の高まりがうかがえます。
- ▶ 参加してみたい講座の形式について 60 歳以上では「講義・講演形式」と「参加体験（ワークショップ）型」が上位となっています。また、59 歳以下では「参加体験（ワークショップ）型」に次いで、「WEB で参加・学習できる形式」も高くなっていることから、町民ニーズに対応できるようオンライン講座や通信教育等、インターネットを使った学習機会を充実させることが必要です。

【増えてほしい学習の方法（年代別）】＊複数回答

単位：％

	公民館等における講座や教室	図書館・博物館・美術館等における展示や講座	学校(大学・専門学校等)の公開講座	学校(大学・専門学校等)の正規課程での学習	職場での教育・研修	グループ・サークル活動	民間のカルチャーセンターやスポーツクラブ等の講座や教室	民間の通信教育
全体(n=353)	45.3	21.0	13.0	5.4	8.2	18.1	16.7	4.2
年代別								
18～29歳(n=28)	25.0	10.7	17.9	14.3	10.7	7.1	7.1	0.0
30～39歳(n=38)	34.2	21.1	13.2	7.9	15.8	23.7	18.4	2.6
40～49歳(n=57)	45.6	10.5	26.3	8.8	12.3	12.3	24.6	7.0
50～59歳(n=58)	44.8	22.4	12.1	5.2	15.5	15.5	19.0	10.3
60～69歳(n=77)	46.8	28.6	7.8	2.6	3.9	27.3	22.1	2.6
70歳以上(n=95)	54.7	23.2	8.4	2.1	1.1	16.8	8.4	2.1
	テレビやラジオ	インターネット(主にスマートフォンやタブレットを使用)	インターネット(主にパソコンを使用)	ボランティア活動	体験活動	その他	特にない	無回答
全体(n=353)	6.8	26.6	13.6	9.1	26.9	0.0	7.4	4.5
年代別								
18～29歳(n=28)	3.6	42.9	14.3	14.3	28.6	0.0	7.1	3.6
30～39歳(n=38)	13.2	47.4	18.4	2.6	23.7	0.0	0.0	0.0
40～49歳(n=57)	3.5	50.9	22.8	3.5	28.1	0.0	7.0	0.0
50～59歳(n=58)	10.3	34.5	15.5	13.8	29.3	0.0	8.6	0.0
60～69歳(n=77)	5.2	16.9	13.0	7.8	23.4	0.0	10.4	2.6
70歳以上(n=95)	6.3	2.1	5.3	11.6	28.4	0.0	7.4	13.7

【参加してみたい講座の形式（年代別）】＊複数回答

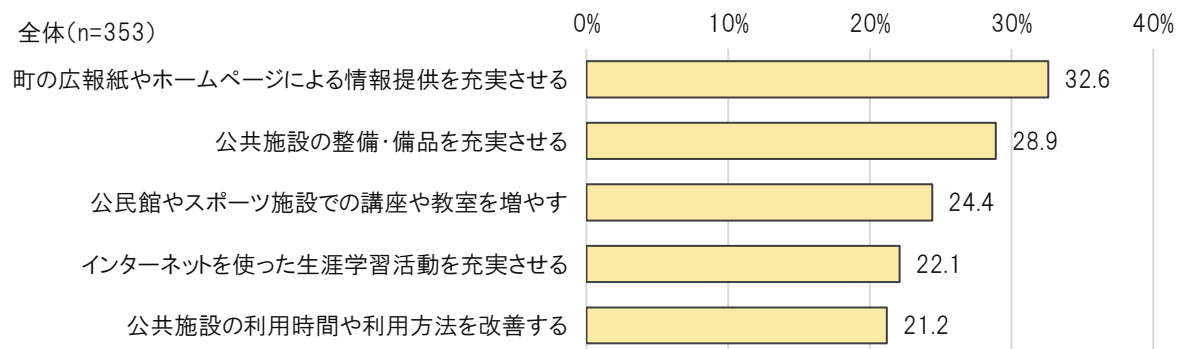
単位：％

	講義・講演形式	話し合い(グループ学習等)を中心とした形式	参加体験(ワークショップ)型	講座の企画から参加できる形式	WEBで参加・学習できる形式	その他	特にない	無回答
全体(n=353)	34.3	6.5	43.6	7.1	23.5	0.0	20.7	5.4
年代別								
18～29歳(n=28)	28.6	7.1	39.3	3.6	39.3	0.0	28.6	0.0
30～39歳(n=38)	21.1	2.6	65.8	7.9	31.6	0.0	18.4	0.0
40～49歳(n=57)	29.8	1.8	56.1	8.8	36.8	0.0	15.8	0.0
50～59歳(n=58)	34.5	5.2	50.0	6.9	34.5	0.0	17.2	5.2
60～69歳(n=77)	40.3	6.5	36.4	7.8	16.9	0.0	23.4	2.6
70歳以上(n=95)	38.9	11.6	30.5	6.3	6.3	0.0	22.1	14.7

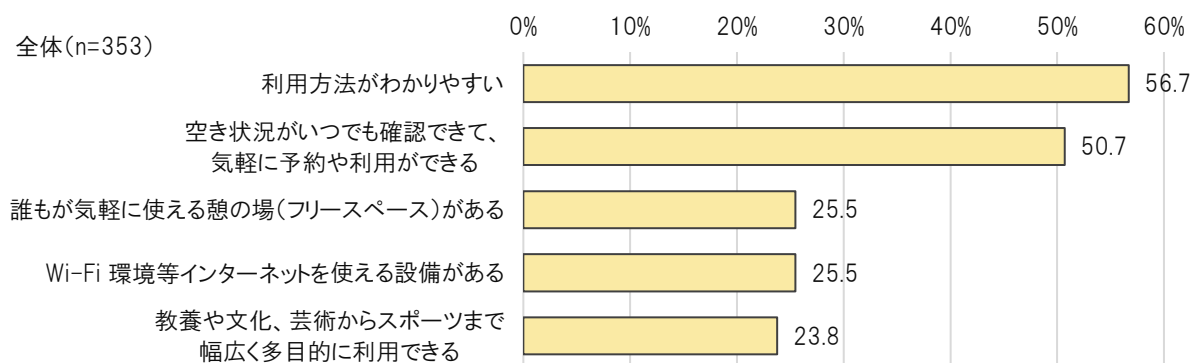
4 生涯学習事業や施設について

- ▶生涯学習を行う上でのニーズとして「町の広報紙やホームページによる情報提供を充実させる」、「公共施設の整備・備品を充実させる」が上位に挙がっています。また、施設を利用するにあたって重視する機能として「利用方法がわかりやすい」、「空き状況がいつでも確認できて、気軽に予約や利用ができる」が5割を超えており、実際の利用時ではなく、利用前の手続き等の手軽さを求める声が多いことがうかがえます。
- ▶学びや活動の場として町民が気軽に利活用できるよう、文化会館や公民館、図書館をはじめとした生涯学習施設の利用方法や設備等を見直し、利便性の向上を図ることが求められます。

【町への要望（上位5位）】＊複数回答



【施設を利用するにあたって重視する機能（上位5位）】＊複数回答



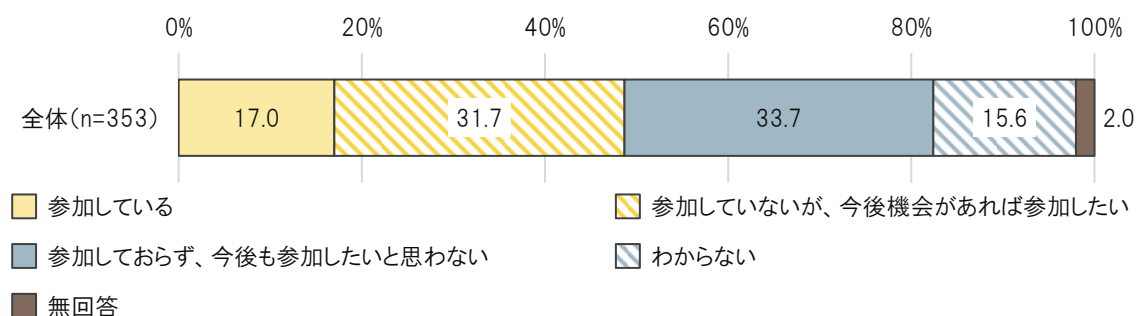
5 団体の活動について

- ▶ 団体調査によると、新規加入者の不足やメンバー構成の偏り、担い手不足等を課題と感じている団体が多く、また、町に対しては団体や活動に対する PR 強化を求める声が多くなっています。新たな人材の発掘や、次世代リーダーの育成に向けて、広報紙や町ホームページ、SNS 等多様な媒体を通じた情報発信を充実させ、幅広い世代にアプローチすることが重要です。

6 ボランティア活動、NPO 活動、地域活動等、社会的な活動について

- ▶ 社会的な活動に参加している人は 17.0% となっていますが、「参加していないが、今後機会があれば参加したい」という意欲的な意見が 31.7% となっており、今後さらなる活動者の増加が見込まれます。少子高齢化やライフスタイルの多様化等により社会的なつながりの希薄化が進む中、町民主体の活動が一層充実するよう、気軽に参加できる環境づくりや、培ってきた経験を活かせる仕組みづくり等を進め、参加意欲のある方を後押しすることが大切です。

【社会的な活動への参加状況】＊単数回答



7 大学等での学び直しについて

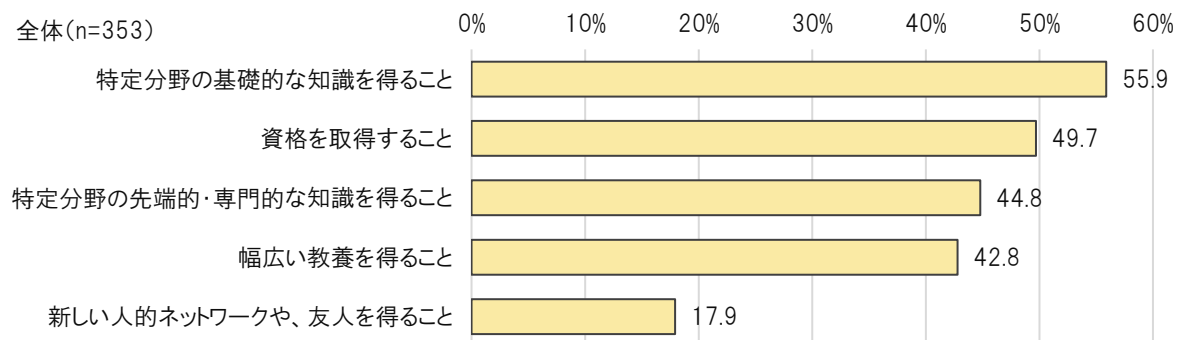
- ▶ 一度社会人となった後に大学等の正規課程や、公開講座等で学習したことがある人は 10.7% とあまり多くはありませんが、「学習したことはないが、今後は学習してみたい」が 26.9% となっており、4 割程度の人が大学等での学習に興味関心を持っていることがうかがえます。特に「農林業、自営業・会社経営、自由業」では学習経験者と学習意欲ありを合わせると 6 割を超えています。
- ▶ 期待する成果については「特定分野の基礎的な知識を得ること」や「資格を取得すること」等が上位に挙がっていることから、町としても町民の学習ニーズに対応できるよう、大学等と連携し、学び直しの機会の提供や情報を拡充することが求められます。

【社会人となった後の大学等での学習状況（職業別）】＊単数回答

単位：％

	正規課程で学習したことがある（現在学習している）	正規課程で学習したことはないが、公開講座や履修証明プログラム等、短期講座で学んだことがある（現在学習している）	学習したことはないが、今後は学習してみたい	学習したことはない、今後も学習したいとは思わない	まだ大学等に在学中で、社会人となった経験がない	その他	無回答
全体(n=353)	6.2	4.5	26.9	48.4	1.7	1.7	10.5
職業別							
正規の社員・職員(n=101)	5.9	5.9	33.7	49.5	0.0	3.0	2.0
派遣・嘱託・契約・非常勤等の社員・職員(n=23)	8.7	8.7	26.1	52.2	0.0	0.0	4.3
パート・アルバイト(n=74)	2.7	4.1	29.7	51.4	0.0	0.0	12.2
農林業、自営業・会社経営、自由業(n=23)	13.0	8.7	39.1	30.4	0.0	0.0	8.7
学生(n=8)	25.0	0.0	12.5	0.0	62.5	0.0	0.0
家事・育児だけに従事(n=36)	2.8	5.6	30.6	44.4	0.0	0.0	16.7
無職(n=81)	7.4	1.2	14.8	54.3	1.2	3.7	17.3
その他(n=4)	0.0	0.0	0.0	75.0	0.0	0.0	25.0

【大学等での学習で期待する成果(上位5位)】＊複数回答



8 外国人が生涯学習に参加する際の課題について

- ▶外国人相談員調査では、外国人の状況について「不定期な勤務形態の人が多いため定期的に活動に参加することが難しい」、「仕事が忙しく余裕がない」、「日本語ができないため地域の人と交流できず、地域活動に意欲的な人は多くない」等の意見がありました。また、団体調査や若年層調査では言語や文化の違いに関する課題が挙げられており、日本人と外国人がコミュニケーションを図る上で互いに言語の壁を感じていることがうかがえます。
- ▶団体調査では「日本人が外国語を学習する」、「他国の文化や料理を紹介してもらう」等、日本人と外国人が交流できる場づくりを求める声も多くあります。今後、多文化共生を進めるにあたっては、イベントの開催や学習機会の拡充等、外国人との交流の場を活発にして、相互理解を深めることが大切です。また、オンラインを活用した交流等、場所や時間の制約が少ない方法を検討することも重要です。
- ▶外国人が一人で地域の中に飛び込むのは難しいとの意見もあり、まずは外国人が安心して集まれる場（外国人のコミュニティ）の形成を支援することも必要です。

第 2 章

基本構想

1 将来像

「第6次愛川町総合計画」では、「ひかり、みどり、ゆとり、共生のまち愛川」を将来都市像とし、誰もが心豊かに安心して暮らせる、誰一人取り残さない「共生のまち愛川」の実現に向けて施策の展開を図っています。

「第3次愛川町生涯学習推進プラン」では、町総合計画のまちづくりの目標のひとつである「豊かな人間性を育む文化のまちづくり」を目指して「学びあい・ふれあい・高めあう 生涯学習のまち愛川～町民のウェルビーイングの実現をめざして～」を将来像に掲げ、町民が楽しみながら生涯学習に取り組み、共に学ぶ中でその成果をまちづくりに活かすことができるよう、生涯活躍できる環境の整備を進め、町民のウェルビーイングの実現を目指します。

学びあい・ふれあい・高めあう 生涯学習のまち愛川 ～町民のウェルビーイングの実現をめざして～



愛川町のミライを描く
【アイカワミライエ 2050】

2 基本目標

本計画は、次の3つの基本目標に沿って施策を推進します。

基本目標

I 多様な学びの機会づくり

誰もが生涯にわたって、楽しみながら主体的に学習し、一人ひとりの個性や能力を伸ばすことができるよう、多様な年代やライフスタイルに応じた学習機会を提供します。



基本目標

II 学びでつながる仕組みづくり

生涯学習の成果を発表する機会の充実や、学んだことがグループ活動やボランティア活動につながる場の提供など、町民が取得した知識やスキルを地域に還元できるよう支援します。また、地域と学校との連携や、多様な主体（自治会・町内会、老人会、子ども会、PTA、学校、企業、NPO等）との協働など、学習を通じた地域のつながりづくりを進めます。



基本目標

III 学びを支える環境づくり

生涯にわたって学び続けるためのきっかけづくりや、学習意欲の高揚につながる情報提供、相談活動の充実等を図るとともに、多様な学びの場の環境整備を推進します。また、全ての人がいつでも、どこでも、気軽に学習できる環境づくりを進めます。



3 施策の体系

●●● 将来像 ●●●

学びあい・ふれあい・高めあう 生涯学習のまち愛川 ～町民のウェルビーイングの実現をめざして～

【基本目標】

【施策の方向】

基本目標Ⅰ
多様な学びの
機会づくり

1 生涯スポーツ・健康 (P.24)

5 人権・平和 (P.28)

2 歴史・文化・芸術 (P.25)

6 多文化共生 (P.28)

3 趣味・教養 (P.26)

7 福祉 (P.29)

4 子育て・家庭教育 (P.27)

8 地域・生活課題 (P.30)

基本目標Ⅱ
学びでつながる
仕組みづくり

1 学習成果を地域に活かす機会づくり (P.32)

2 グループ・団体、ボランティア等の活動支援 (P.33)

3 地域と学校の協働の推進 (P.34)

4 地域での学習・交流機会の創出 (P.35)

5 多様な主体との協働による活動支援 (P.37)

基本目標Ⅲ
学びを支える
環境づくり

1 学習相談・情報提供の充実 (P.38)

2 学びを支える人材の発掘・育成 (P.39)

3 全ての人が学びやすい学習機会の充実 (P.40)

4 生涯学習施設の充実 (P.42)

第 3 章

前期基本計画

多様な学びの機会づくり

(1) 生涯スポーツ

スポーツは、心身の健康の保持増進に重要な役割を果たし、人と人との交流を促進するとともに、健康で活力に満ちた地域社会の実現に不可欠です。

本町では、平成元年4月に「町民みなスポーツの町宣言」を行い、スポーツ参加者の裾野を広げつつ、スポーツ技術の向上とスポーツ活動の普及に取り組んできました。

今後は、誰もが健康でスポーツやレクリエーションに親しむことができるよう、各種スポーツ教室やスポーツイベントの充実を図るほか、eスポーツ※¹やニュースポーツ※²なども含め、町民のニーズに合わせた活動機会を創出します。また、高齢になってもスポーツ・レクリエーションに取り組めるよう、ライフステージに応じた生涯スポーツの推進を図ります。

No.	取組み	取組内容	担当課
1	各種スポーツ教室の充実	体力づくりと技術の向上のため、町民のニーズに合わせた各種スポーツ教室の充実を図ります。	スポーツ・文化振興課
2	各種スポーツイベントの充実	各種スポーツイベントを開催し、町民相互の親睦と健康増進を図ります。	スポーツ・文化振興課
3	生涯スポーツの推進	町スポーツ協会やスポーツ推進委員と連携し、子どもから高齢者まで、誰もが気軽に参加かわらざる多彩な種目を用意したスポーツ・レクリエーションイベントの開催や軽スポーツ団体への活動支援等、生涯スポーツの推進を図ります。	スポーツ・文化振興課
4	高齢期にふさわしいスポーツの普及	高齢期における健康管理や体力保持を目的に、スポーツ・レクリエーションを取り入れた生涯スポーツの普及を推進します。	高齢介護課
5	障がい者のスポーツ・レクリエーション活動への参加促進	スポーツ・レクリエーション活動への障がい者の参加を促進するとともに、スポーツ活動の振興を図るため、障がい者スポーツ大会や、スポーツ・レクリエーションイベントへの参加を支援します。また、県の障がい者スポーツ大会の開催情報などを広報で周知します。	スポーツ・文化振興課 福祉支援課

※1 eスポーツ（エレクトロニック・スポーツの略）：コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称のこと

※2 ニュースポーツ：年齢や体力に関わらず誰もが楽しめるスポーツのことで、主な種目はモルックやユニカール、ペタンク、グラウンドゴルフなど

(2) 健康

本町では、心豊かな明るい愛川を築くため、平成 28 年 7 月に「愛川健康のまち宣言」を行い、町民・地域・行政が一体となった健康づくりを進めています。健康づくりは、当事者である町民自らが積極的に取り組む姿勢が大切であり、身近な地域で日常的に実践できる仕組みづくりが重要です。

町民一人ひとりが心身の健康を保ち、いきいきと生活できるよう、健康管理や運動・食育・病気の予防等に関する教室や講座の充実を図ります。

No.	取組み	取組内容	担当課
6	町民健康講座の開催	健康に関する様々なテーマを設け、専門講師による講話や運動等の講座を開催します。	健康推進課
7	生活習慣病予防教室の開催	生活習慣病の予防と生活習慣の改善を目的に、正しい運動習慣や食生活を身に付けられるよう、生活習慣病予防教室を開催します。	健康推進課
8	健康フェスタあいかわの開催	健康に関する様々なイベントを通して健康づくりの輪を広げ、一人ひとりが自分の健康を見直すきっかけとなるよう「健康フェスタあいかわ」を開催します。	健康推進課
9	地域健康づくり事業の実施	地区の公民館等の身近な場所で、健康体操や健康相談等を取り入れながら、町民が主体的に活動できる地域ぐるみの健康づくりを推進します。	健康推進課
10	食育の推進	食育について関心を高めるため、食育セミナーや食育展等を開催します。また、調理実習や講話を通じて、食生活習慣の重要性に対する理解を深めるため、ヘルスあっぷクッキングを開催します。	健康推進課

施策の方向 2

歴史・文化・芸術

本町では、国登録有形文化財や民俗芸能、伝統技術など多くの文化資源を有しており、地域の文化活動の拠点である公民館などにおいて、幅広い活動が展開されています。また、優れた文化・芸術に触れることは、豊かな感性や創造力を育み、人生に良い影響を与えてくれます。

貴重な文化資源を絶やすことなく継承していくため、幅広い世代が歴史や文化・芸術に触れるとともに、次世代を担う若者の文化・芸術活動を促進し、特色ある地域文化の創造に努めます。

No.	取組み	取組内容	担当課
11	文化財等を活用した講座等の開催	郷土について学習する機会の提供に努めるため、旧半原小学校木造校舎や古民家山十郎において、郷土の自然や歴史、風土に関するセミナーを開催します。	生涯学習課 スポーツ・文化振興課
12	郷土資料館企画展示の開催	郷土資料館の企画展示室等を会場として、人文系・自然系の企画展示を開催します。	スポーツ・文化振興課
13	文化財の保護・保存	文化財保護の啓発に努めるとともに、民俗行事・芸能、伝統技術など地域文化の保存、継承及び魅力発信を推進します。	スポーツ・文化振興課
14	伝統工芸体験学習の実施	町の伝統産業への理解を深めるため、愛川繊維会館や工芸工房村において、機織りや藍染め等の体験学習を実施します。	商工観光課
15	文化・芸術活動の発表機会の充実	町民が文化・芸術活動に参加しやすいよう情報の提供に努めるとともに、ふるさとまつり会場などで発表する機会の充実を図ります。	スポーツ・文化振興課
16	文化・芸術鑑賞機会の充実	優れた文化・芸術に触れ、豊かな感受性を養うため、文化施設における鑑賞機会の充実を図ります。	生涯学習課 スポーツ・文化振興課
17	若者たちの音楽祭の開催	若者たちの日ごろの軽音楽活動の成果を発表する場として、「若者たちの音楽祭」を開催します。	スポーツ・文化振興課

施策の方向3

趣味・教養

近年、価値観や趣味嗜好の多様化などを背景に、個人が自由な生き方を模索する社会になりつつあります。こうした社会においては、幅広い教養を身に付けるための学習や、趣味を通じて自分自身と向き合い、自分の興味や価値観を深く理解することも必要です。

町民大学教養講座や寿大学等、趣味や教養を高める学習機会の充実を図り、豊かな人間性を養うとともに、生きがいつくりや仲間同士での交流を促進します。

No.	取組み	取組内容	担当課
18	町民大学教養講座の開催	学び合い楽しみながら教養を深め合う学習の場として、町民大学教養講座を開催します。	生涯学習課
19	料理講習会の開催	地場産野菜を使った料理教室や、パン作り教室、ごはん食料理講習会、手打ちそば教室等を開催します。	農政課 生涯学習課
20	市民農園の活用	市民農園の整備を促進し、農作物を育てる生きがいの場として活用します。	農政課

No.	取組み	取組内容	担当課
21	有機農業講習会の開催	化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した農業を推進するため、有機農業推進講習会を開催します。	農政課
22	趣味・教養講座の開催	生きがいつくりや仲間との交流活動を促進するため、盆踊り教室、陶芸教室、カラオケ教室、手芸教室等を開催します。	生涯学習課 高齢介護課
23	寿大学の開催	高齢者が健康づくりに取り組み、社会参加活動に関する教養を身に付けられるよう「寿大学」を開催します。	高齢介護課

施策の方向4

子育て・家庭教育

家庭教育は全ての教育の原点であり、「生きる力」の基礎をつくる上で重要なものである一方、少子化の進行やライフスタイルの変化、地域におけるつながりの希薄化など、子どもを取り巻く環境が変容し、家庭における教育力への影響が懸念されます。

全ての親が安心して子育てできるよう、マタニティセミナー等、子どもの発達段階に応じた育児や家庭教育に関する学習機会の充実を図ります。

No.	取組み	取組内容	担当課
24	「あいかわ子育ていきいき宣言」・「家庭の日」の啓発	町ホームページ等で PTA の活動を紹介するなど、家庭教育に関する情報提供に努めるとともに、町広報紙で、毎月第3日曜日の「家庭の日」について啓発します。	生涯学習課
25	「あいかわ子どもいきいき宣言」の普及	町ホームページに「あいかわ子どもいきいき宣言」を掲載し、各家庭への周知に努めます。	指導室
26	PTA 家庭教育学級の開催	家庭の教育力を向上させるため、小・中学校 PTA が企画・運営する家庭教育学級を開催します。	生涯学習課
27	マタニティセミナーの実施	参加者に対し、子育ては夫婦で行っていくことの意識付けや、乳幼児の健康、育児に関する教育に努めます。	健康推進課
28	かえでっこのつどい・子育てサロンの開催	未就園の親子を対象に「かえでっこのつどい」や子育て支援センター「子育てサロン」を開催し、子どもや保護者同士の交流を促進するとともに、子育てに関する相談や情報提供に努めます。	子育て支援課

施策の方向5

人権・平和

人権とは、全ての人が生まれながらに持っている基本的な権利であり、人々が幸せに生きるために欠くことのできない大切なものです。本町では、令和4年4月から「愛川町パートナーシップ宣誓制度」を開始するなど、お互いの人権を尊重し、いきいきと個性や能力を発揮できる社会の実現を目指しています。

一人ひとりの人権が尊重され、誰もが住みやすいまちを実現するため、人権啓発イベント等、様々な機会を通して人権意識の高揚を図ります。また、平和の尊さ、戦争の悲惨さを忘れることなく次代に引き継ぐため、平和思想の普及・啓発につながるパネル展等を開催します。

No.	取組み	取組内容	担当課
29	人権啓発イベントの開催	人権意識の高揚を図るため、人権週間に合わせて「人権啓発のつどい」を開催します。	住民協働課
30	人権作文・人権ポスターコンテストの実施	人権尊重の重要性等についての理解を深めるため、中学生を対象とした人権作文・人権ポスターコンテストを実施します。	住民協働課
31	平和思想の普及・啓発	未来を担う子どもたちを主体に戦争の悲惨さと平和の尊さを伝えるため、平和資料館親子見学会や平和パネル展を開催します。	住民協働課

施策の方向6

多文化共生

本町の外国人住民の割合は県内で最も高く、今後も増加が見込まれることから、多文化共生を一層推進し、外国人住民が生涯学習に取り組みやすい環境を整備することが求められます。

日本語教室など外国人の学習機会だけでなく、日本人が外国人から言語や文化を学ぶなど、相互に学習できる機会をつくり、外国人住民の生涯学習を推進します。

No.	取組み	取組内容	担当課
32	日本語教室の開催	外国人住民の生活支援を図るため、日本語教室を開催するとともに、ボランティア講師の募集や養成に努めます。	生涯学習課
33	外国人住民も参加しやすいイベントづくり	勤労祭野外フェスティバルやスポーツ・レクリエーション等のイベントにおいて、外国人住民が参加しやすい環境づくりに努めます。	商工観光課 スポーツ・文化振興課

No.	取組み	取組内容	担当課
34	外国人住民との交流機会の提供	外国人住民が日本の文化に触れる機会を提供するだけでなく、日本人が外国の言語や文化を学び、相互理解を深める機会を提供します。	各課
35	多言語ふれあい事業の実施	コミュニケーション能力を高め、グローバルな視野を持つ子どもを育成するため、放課後を利用して、ゲームなどで楽しみながら多言語や各国の文化を学習する「多言語ふれあい事業」を実施します。	生涯学習課 指導室

施策の方向 7

福祉

全国的に少子高齢化が進行しており、行政の体制だけではカバーが難しい支援ニーズや多様な地域課題が浮き彫りになっています。このような状況の中、国では、高齢や障がい、子育てなどの制度・分野ごとの「縦割り」や、「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、生きがいを持って地域を共に創っていく「地域共生社会」の実現を掲げています。

障がいのある人もない人も暮らしやすいまちづくりに向けて、まずは障がいへの理解促進が重要です。障がいへの理解と関心を高められるよう、ノーマライゼーション※を啓発し、ポスターや作文コンクール等の学習機会を提供します。また、高齢化の進行によって介護を必要とする人の増加が見込まれていることから、家庭における介護方法の学習機会を設けるほか、介護者を支援するボランティアの育成等を進めます。

No.	取組み	取組内容	担当課
36	ノーマライゼーション理念の浸透	「福祉の月」や「障がい者週間」等の実施に合わせて、町広報紙や町ホームページで情報提供を行い、障がい者に対する理解を促進します。	福祉支援課
37	福祉ポスター・福祉作文コンクールの実施	社会福祉への理解と関心を高めるため、小中高生、一般町民を対象に福祉をテーマとしたポスター・作文コンクールを実施します。	福祉支援課
38	介護職員初任者研修の受講支援	家族介護者やボランティア等のスキルアップを図るため、介護職員初任者研修受講者に対して受講料の一部を助成します。	高齢介護課
39	ボランティア研修の実施	高齢者サロン等の通いの場の運営に係るスタッフを対象としたボランティア研修を実施します。	高齢介護課

※ ノーマライゼーション：障がいのある人を特別視するのではなく、障がいのない人と同じような暮らしができる基盤を整備し、共に暮らしていける社会を目指すこと

(1) 環境教育

地球温暖化や自然破壊など、現在地球上で起きていることを再確認し、「人類に対してどう影響するのか」、「人類には何ができるのか」という視点から、次世代に引き継いでいくための対策が課題となっています。今後は、安定供給を前提としたエネルギーの効率的利用及び経済発展と環境負荷の低減を両立させた社会を構築していくことが重要です。

こうした環境問題に対する関心を高められるよう、環境ポスター展や環境学習会を通し、様々な課題に触れられる場を提供します。

No.	取組み	取組内容	担当課
40	環境ポスター展の開催	環境問題に対する関心を高めてもらうため、環境ポスター展を開催します。	環境課
41	環境学習会の開催	環境問題に対する住民意識の高揚を図るため、環境学習会を開催します。	環境課
42	ごみゼロ・クリーンキャンペーン等の実施	町の美しい自然と環境を守るため、道路や河原、広場等の清掃活動（ごみゼロ・クリーンキャンペーン等）を実施します。	環境課
43	環境保全活動の支援	環境保全を進めるボランティア活動を支援します。	環境課

(2) 防災・安全教育

交通事故や事件、犯罪、消費者問題など、日常生活を脅かす出来事が後を絶ちません。また、東日本大震災を契機に、日ごろからの災害への備えと地域住民で助け合う防災体制づくりの大切さが改めて認識されました。

町民が安全・安心に生活できるまちづくりに向けて、防災講演や防災訓練等、災害時に地域で支え合うための学習の機会や、交通安全・防犯等の安全教育に関する講座等を実施します。

No.	取組み	取組内容	担当課
44	防災知識の普及・啓発	災害に対する意識を高めてもらうため、防災のつどいなどを開催するほか、町広報紙などで情報提供を行います。	危機管理室
45	地域での災害時に備える体制づくりの推進	自主防災意識の向上と地域における防災体制づくりを進めるため、総合防災訓練をはじめ、自主防災訓練や避難所運営訓練を実施します。	危機管理室
46	応急手当普及啓発活動	応急手当の普及や救急知識等を身に付けるため、救命講習を開催します。	消防課

No.	取組み	取組内容	担当課
47	交通安全推進大会の開催	町民が一丸となって交通安全を推進するため、交通安全推進大会を開催するとともに、「交通安全作文コンテスト」、「セーフティ・ドライブ・コンテスト」を実施します。	住民協働課
48	交通安全・防犯の意識啓発	交通ルールやマナー、防犯意識の向上を目的に、キャンペーンや交通安全教室、防犯教室等を開催します。	住民協働課
49	消費生活講座の開催	消費生活に関する知識を普及し、消費者トラブルを未然に防止するため、消費生活講座を開催します。	住民協働課

**令和5年度
環境ポスター最優秀作品**

〔小学校中学年の部〕高峰小学校4年 倉木 美空

〔小学校低学年の部〕中津小学校1年 水島 永音

〔小学校高学年の部〕中津小学校6年 石井 梨子

〔中学生の部〕愛川東中学校3年 上野 美桜

主催 愛川町

<環境ポスター事業>

|| 学びでつながる仕組みづくり

施策の方向 1

学習成果を地域に活かす機会づくり

少子高齢化の進行や地域コミュニティの希薄化など、地域を取り巻く問題・課題は多様化しています。このような状況において、町民の生涯学習の成果を地域に還元することは、持続可能なまちづくりに大きな役割を果たします。また、学習成果を適切に評価し、発表することは、個人の学習意欲を高めるとともに、ほかの学習者の意識の高揚にもつながります。

多くの学習者が様々な分野で活躍し、ひいてはまちの活性化につながるよう、「公民館まつり」や「ふるさとまつり」において、学習成果の発表の場を提供するなど、学びを地域に活かす機会づくりに努めます。

No.	取組み	取組内容	担当課
50	学習成果を発表する場の提供	「公民館まつり」や「ふるさとまつり」などのイベントを活用し、学習成果を発表する場の提供に努めます。	商工観光課 農政課 生涯学習課
51	ボランティアのつどいの開催	日ごろの活動成果の発表やボランティアグループの交流・体験の場として、ボランティアのつどいを開催します。	社会福祉協議会
52	公益活動団体の発表会の開催	団体間の交流を促すため、公益活動団体の活動成果の発表や意見交換等を開催します。	住民協働課



(1) グループ・団体の活動支援

本町では、民謡・華道・茶道・将棋など文化協会に所属している団体をはじめ、多くのグループ・団体が生涯学習活動を行っています。共通の趣味や興味を持つ人々が町内で活発に活動することは、コミュニティ形成や交流機会の増加など地域の活性化につながります。

引き続き多くのグループ・団体が自主的な活動を続けられるよう、経済的な支援や活動のPR 機会の充実を図ります。

No.	取組み	取組内容	担当課
53	町文化協会の活動支援	文化・芸術活動を行っている町文化協会の活動を支援するとともに、組織強化、団体・グループ相互の交流活動を促進します。また、広報誌を発行するなど、各団体の活動を周知します。	スポーツ・文化振興課
54	高齢者グループの活動促進	各地区の老人クラブや高齢者の健康体操等のグループ活動を促進するため、町内の各老人福祉センター等を活動場所として提供します。	高齢介護課
55	各種スポーツ団体等の活動支援	健康づくりや体力向上等を図るため、町スポーツ協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ等の活動を支援します。また、スポーツ協会の広報誌を発行するなど、各団体の活動を周知します。	スポーツ・文化振興課
56	社会教育関係団体等への支援	社会教育関係団体やグループ、サークルに補助金を交付するなど、自主的な生涯学習活動を支援します。	生涯学習課

(2) ボランティア活動の支援

まちの課題や町民のニーズは多岐にわたり、行政の従来のサービスだけでは、こうした需要に対応していくことが難しくなっています。誰もが幸せに暮らしていけるよう、町民がまちづくりの主体としてボランティア活動等の社会活動に関わり、地域福祉を推進することは極めて重要です。

町社会福祉協議会のボランティアセンターや町民活動サポートセンターと連携して、幅広い分野の活動を支援するとともに、活動に興味がある人が継続して参加することができるよう、ボランティア養成講座や研修会等、学びの場の充実を目指します。

No.	取組み	取組内容	担当課
57	ボランティア養成講座の開催	ボランティア活動に必要な基礎知識や技術の習得、また一定の技術を必要とする活動を支援するため、各種講座を開催します。	社会福祉協議会
58	ボランティア相談窓口の充実	ボランティアセンターにコーディネーターを配置し、ボランティアに関する情報提供や、活動プログラムの開発等、相談業務の充実に努めます。	社会福祉協議会
59	ボランティア活動への支援	ボランティア活動への参加機会を広げるため、ボランティア団体への支援や地域活動との連携を図ります。	社会福祉協議会
60	公益活動団体向け研修・講座の開催	協働に関する研修会や公益活動に役立つスキルアップ講座を開催し、公益活動に必要な基礎知識の習得を促進します。	住民協働課
61	あいかわ町民活動応援事業の実施	グループ・団体等が企画・立案して実施する公益活動に対し、財政的な支援を行い、町民公益活動を促進します。	住民協働課
62	公益活動団体等への情報提供	公益活動に関する各種の相談や、町民活動サポートセンター登録団体の活動情報、国・県の助成制度に関する情報等、公益活動に有益な情報を提供します。また、利用者が必要な情報に容易にアクセスすることができるよう、提供方法を検討します。	住民協働課
63	町民活動サポートセンターの運営	町民の自主的・自立的な公益活動を促進するための活動拠点として、町民活動サポートセンターを運営し、公益活動の活性化に努めます。	住民協働課

施策の方向3

地域と学校の協働の推進

次代を担う子どもたちが主体性を持って健やかに成長するためには、地域と学校が連携・協働する体制が大切です。地域全体で子どもを育むことは、子どもの成長だけでなく、それに関わる人の学びにもつながります。

地域と学校が一体となって子どもの成長を支えられるよう、地域と共にある学校づくりと、学校を起点とした地域づくりを推進します。

No.	取組み	取組内容	担当課
64	学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進	学校運営協議会制度を活用し、地域と共にある学校、魅力ある学校づくりを進めます。	指導室 生涯学習課
65	中学生職場体験の実施	中学2年生を対象に、民間企業や公共機関等での職場体験を実施し、地域の産業や事業への理解を深めるとともに、人間関係形成・社会形成能力の向上を図ります。	指導室

No.	取組み	取組内容	担当課
66	県立愛川高等学校ボランティア活動の支援	県立愛川高等学校の生徒が行うボランティア活動について、受け入れ可能な町の事業を情報提供し、交流学习を支援します。	住民協働課
67	読書活動・学校図書館の充実	学校読書活動を推進するため、図書館指導員を派遣するとともに、読書ボランティアによる読み聞かせを行います。	指導室 生涯学習課
68	地域人材を活用した学校教育の充実	魅力ある学校づくり推進事業の一つとして、学習ボランティアや部活動指導者として地域の人材の活用を進めます。	指導室

施策の方向 4

地域での学習・交流機会の創出

(1) 子どもの学習・交流機会

子どもたちが様々な年齢・立場の人と関わり、主体性を持って活動することは、社会的な責任感の育成や自己成長、キャリア教育に大きく貢献します。また、自分が暮らす地域の課題や特性について理解を深めることで地域への共感や関心が高まり、地域コミュニティの一員としての自覚と愛着形成につながります。

子どもたちが、学校以外でも幅広く、そして深く学び、生きていくための力を育んでいくことができるよう、中・高生のボランティア活動、ジュニアリーダーの育成等、地域で学習・交流できる機会を創出します。また、放課後の地域における子どもの居場所や学習の場として、かわせみ広場や放課後児童クラブを運営します。

No.	取組み	取組内容	担当課
69	中・高生ボランティア体験学習の実施	社会福祉への理解と関心を深めるため、中・高生を対象に社会福祉施設におけるボランティア体験を実施します。	社会福祉協議会
70	青少年県外交流事業の実施	中学1・2年生を対象に、友好都市立科町の中学生との交流事業を行い、青少年リーダーの養成を図ります。	生涯学習課
71	ジュニアリーダー・インリーダー研修会の開催	ジュニアリーダーズクラブに所属する青少年を対象に研修会を開催し、青少年活動の担い手を育成します。	生涯学習課
72	わくわくホリデープランの開催	ジュニアリーダーが企画運営する「わくわくホリデープラン」を開催し、様々な体験活動を通して青少年活動の担い手の育成と子どもたちの交流を図ります。	生涯学習課
73	地区健全育成組織（育成会）の支援	子どもの健全育成事業を担っている各地区健全育成組織（育成会）の円滑な運営を支援します。	生涯学習課

No.	取組み	取組内容	担当課
74	子ども会活動の支援	子どもたちの豊かな体験・交流活動を推進するため、愛川町子ども会連絡協議会や単位子ども会の活動を支援します。	生涯学習課
75	かわせみ広場の運営	小学生の放課後の遊び場として、児童館や地域公民館のほか、小学校において、かわせみ広場を運営します。	生涯学習課
76	放課後児童クラブの運営	保護者が就労等により放課後家庭にいない児童の健全育成を図るため、放課後児童クラブを運営します。	生涯学習課

(2) 多世代の学習・交流機会

地域の人間関係の希薄化が指摘されている現代において、子育て世代や高齢世代など世代間の交流や知識の共有を進めることは、学びをきっかけにした人と人とのつながりを育み、新たなコミュニティの形成や地域への所属意識を高めます。

公民館等身近な場所で子どもから高齢者まで幅広い世代が学習・交流できる機会を提供し、地域のつながりづくりを推進します。

No.	取組み	取組内容	担当課
77	地域での学習の推進	地域に興味や関心が持てるよう、公民館講座等の地域学習を推進します。また、地域活動に関する様々な生涯学習情報を提供します。	生涯学習課
78	公民館における各種教室・講座の開催	文化会館、半原・中津公民館を拠点として、町民の多様な学習ニーズに対応した、様々な教室・講座の開催に努めます。	生涯学習課
79	世代間交流の推進	世代間交流を通して、次世代に高齢者の持っている豊かな経験や知識、技能を伝えることができるよう、「百人一首カルタ教室」、「囲碁・将棋教室」等を開催します。	高齢介護課
80	ふれあいレクリエーションの開催	子どもたちが高齢者や地域の方々と交流を図るため、小学校区ごとに「ふれあいレクリエーション」を開催します。	生涯学習課 高齢介護課
81	PTA 活動の支援	PTA 組織の運営方法や広報活動等について必要な知識を学ぶ機会を設け、PTA 活動の活性化を支援します。	生涯学習課

施策の方向5

多様な主体との協働による活動支援

町内には自治会・町内会や老人会、子ども会、PTA、学校、企業、NPO など、様々な団体や組織があり、地域社会の一員としての役割を担っています。多様な主体の強みや特性を活かしながら協働することは、多様化する町民ニーズへの対応や複雑化する地域課題への解決に大きく寄与します。

地域の多様な主体との連携を強化して、それぞれが持つ知識や技術を活かし、生涯学習の振興につなげます。

No.	取組み	取組内容	担当課
82	提案型協働事業の活用	町民が、仕事や様々な経験から得た知識や技術を地域学習に結び付けるための仕組みとして、提案型協働事業の活用を図ります。	住民協働課
83	出前講座の充実	町民の多様な生涯学習ニーズに応えるため、講座内容の充実と新たなメニューの開拓を図ります。	生涯学習課
84	包括連携協定を活かした学習支援	包括連携協定を締結している企業や大学等の教育機関と連携し、様々なニーズに応じた学習支援を図ります。	各課



<ジュニアリーダーの活動の様子>

基本目標

III 学びを支える環境づくり

施策の方向 1

学習相談・情報提供の充実

学習するきっかけとして、まずその情報に触れることが大切です。町では、ホームページや広報紙、生涯学習ガイドブックなどにより、生涯学習活動をするときに手助けとなる学習の機会や方法、指導者などに関する情報を提供しています。

より多くの人が生涯学習に関する情報を気軽に入手できるよう、情報提供媒体の拡充を図り、学びを支える環境づくりに努めます。また、学習に取り組むきっかけや学習の進め方等の学習相談の充実を図ります。

No.	取組み	取組内容	担当課
85	生涯学習情報の提供	多くの人に情報が行き届くよう、町広報紙や町ホームページなど、様々な媒体により、生涯学習に関する講座やイベント等の情報を提供します。	生涯学習課
86	生涯学習ガイドブックの発行	生涯学習に関する指導者「みんなの先生」や団体、各種講座等の情報をまとめたガイドブックを発行し、町ホームページに掲載するとともに公共施設等へ配架します。	生涯学習課
87	公民館の生涯学習情報コーナーの充実	公民館内に生涯学習情報コーナーを設け、講座やイベント等の情報提供に努めます。	生涯学習課
88	相談窓口の充実	町民の様々な生涯学習ニーズに応えるため、相談窓口の充実を図ります。	生涯学習課
89	ブックナビの周知	読書活動の推進を図るため、ブックナビ（総合的な読書案内書）を町ホームページに掲載するとともに、図書館、公民館、小・中学校や保育園等に配架し、周知します。	生涯学習課

多様化・高度化する町民の学習ニーズに応じた施策を推進するためには、多岐にわたる分野の指導者を確保・養成することが求められます。また、仕事や趣味等で身に付けた資格・知識・技能を社会に役立てたいというニーズも想定されることから、学習したい人と教えたいたい人をマッチングし、学びの輪を広げていくことも重要です。

町民の生涯学習活動を支援するため、青少年指導者や健康づくり推進委員の育成、多様なニーズに対応できる「みんなの先生」の発掘・活用など、学びを支える人材の充実を目指し、町民が互いに学び、教え合う関係を構築します。

No.	取組み	取組内容	担当課
90	人材の発掘と活用	専門的な知識や技能を有する人材を発掘して、あいかわ楽習応援団「みんなの先生」に登録し、町民の生涯学習活動を支援します。また、町広報紙や町ホームページ等を通じて、「みんなの先生」の登録や活動に係る PR に努めます。	生涯学習課
91	「みんなの先生」キャンペーン講座の開催	「みんなの先生」登録者の研修の場として、キャンペーン講座を開催します。	生涯学習課
92	青少年指導者の養成	町レクリエーション協会と連携して各種レクリエーション講座を開催し、青少年指導者を養成します。	生涯学習課
93	青少年健全育成者研修会の開催	青少年の健全育成を図るため、青少年指導員を中心に、育成会・子ども会・PTA など青少年健全育成に関わる団体を対象とした研修会を開催します。	生涯学習課
94	健康づくり推進委員の育成	地域に根差した健康啓発活動を通じて、町民が健康で明るい生活が送れるよう健康づくり推進委員の育成を図ります。	健康推進課
95	食生活改善推進員の養成	地域の食育推進活動を行う食生活改善推進員を養成します。	健康推進課
96	防災士の資格取得費助成	地域の防災リーダーとして活躍していただくことにより地域における防災体制の強化を図るため、防災士の資格取得に係る費用を助成します。	危機管理室

(1) ICT を活用した学習機会の充実

インターネットの普及により、パソコンやスマートフォン、タブレットなど、様々な ICT 機器を利用した生涯学習活動が行われています。

誰もがいつでも・どこでも学習に取り組めるよう、オンライン講座や通信教育等、ICT を活用した多様な学習機会の提供に努めます。

No.	取組み	取組内容	担当課
97	インターネット利用の支援	各公民館において FREE Wi-Fi の設置箇所をニーズに応じて増やすなど検討し、安定的な通信環境を整えます。	生涯学習課
98	デジタルコンテンツ等を活用した多様な学習スタイルの提供	動画配信などのデジタルコンテンツを活用した学習の充実を図り、多様な学習スタイルを提供します。	各課
99	電子図書館の充実	町内在住・在勤・在学の方に電子書籍を貸出するサービスを提供するとともに、利用者ニーズを把握し、蔵書の充実を図ります。	生涯学習課
100	ICT 機器の利活用促進	情報通信機器の利用に不慣れな方や苦手意識を持っている方を対象としたスマホ教室等を開催し、ICT 機器の利活用促進を図ります。	生涯学習課 高齢介護課

(2) 障がい者への学習支援

誰もが学習しやすい環境を整えることは、生涯学習の推進において最も基本的なことです。障がい者が生涯にわたり学習活動に参加できるよう、障がいの特性に応じた合理的配慮の視点を踏まえつつ、障がいのある人もない人も、共に学べる場の充実を図ります。

No.	取組み	取組内容	担当課
101	生涯学習講座の受講支援	障がい者が生涯にわたり学習活動に参加できるよう生涯学習講座の受講環境の整備に努めます。	生涯学習課 福祉支援課
102	宅配ボランティアによる図書資料宅配サービスの推進	図書館に行くことができない障がい者の読書活動を支援するため、図書資料宅配サービスを実施します。	生涯学習課

(3) 社会人への学習支援

急激に変化する現代社会において、学校を卒業し、社会人となった後も大学等での学びを重ね、新たな知識や技能、教養を身に付ける必要性が高まっています。国では、社会のニーズに対応したリカレント教育の基盤整備や、産学連携による実践的なプログラムの拡充などを進めており、リカレント教育へのニーズは今後ますます高まることが予測されます。

誰もがいくつになっても新たなチャレンジができ、生きがいを持って暮らすことができるよう、大学や企業等と連携した学び直しの機会の充実や、リカレント教育に関する情報提供等について検討します。

No.	取組み	取組内容	担当課
103	リカレント教育（社会人の学び直し）の機会の提供と情報発信	大学や専門学校、企業等と連携し、自己実現や職業能力の向上に必要な知識、技能、教養を身に付ける学び直しの機会を提供します。また、国等が行っている学び直し講座や支援制度について情報を発信します。	各課

コラム

リカレント教育とは

学校を卒業して社会に出たら勉強は終わり、ではありません。

社会が目まぐるしく変わる今日、仕事で求められる知識やスキルを、時代の変化に合わせて、継続的にアップデートすることが必要です。

そのための社会人の学び直し「**リカレント教育**」が注目されています。

リカレント教育は、**仕事に生かすための知識やスキル**の向上を目的としており、たとえば「外国語」、社会保険労務士などの「資格習得系科目」、経営や法律、会計などの「ビジネス系科目」、「プログラミングスキル」の学び直しが該当します。



(1) 町内の生涯学習施設の充実

本町には、生涯学習の拠点施設である文化会館、半原公民館、中津公民館に加えて、郷土資料館、古民家山十邸、農村環境改善センター、愛川繊維会館などの施設があり、多くの町民に利用されています。

学びや活動の場として町民が気軽に利活用できるよう、生涯学習施設の利用方法や設備等を見直し、利便性の向上を図ります。

No.	取組み	取組内容	担当課
104	公民館の適切な管理運営	公民館施設の適切な管理運営に努めるとともに、利用予約手続きの ICT 化を検討します。	生涯学習課
105	スポーツ施設の機能の充実	スポーツ施設や小・中学校体育施設の適切な管理運営及び機能の充実に努めます。	スポーツ・文化振興課 教育総務課
106	図書館機能の充実	町民の生涯学習ニーズに対応した資料収集やレファレンスサービス*など、図書館機能の充実を図ります。	生涯学習課

(2) 広域的な連携による施設の充実

生活圏の広がりなどにより、生涯学習の場として町内の施設だけではなく、町外の施設も広く利用されていることから、公共施設の相互利用など、町民の多様な学習ニーズに対応できるよう、広域的な連携による学習機会の提供に努めます。

No.	取組み	取組内容	担当課
107	スポーツ施設の相互利用の促進	愛川町、厚木市及び清川村の3市町村で構成するスポーツ施設予約システムを活用し、スポーツ施設の相互利用を促進します。	スポーツ・文化振興課
108	図書館ネットワークの活用	図書館利用者の利便性の向上を図るため、県立図書館や県内市町村図書館とのネットワークを活用します。	生涯学習課

※ レファレンスサービス：調べたいことや探している資料などの質問について、必要な資料・情報を案内するサービスで、他機関所蔵資料や新聞記事の探し方などを紹介する場合もある

第4章

計画の推進

1 推進体制

本計画の進行にあたっては、町民や地域、教育機関、企業、NPO 等と連携し、協働の輪を広げながら施策を推進していきます。

より効率的・効果的に計画を推進するため、PDCA サイクルを取り入れた進行管理を適切に行い、町民や学識経験者などで構成する「愛川町生涯学習推進プラン推進委員会」及び庁内の関係部局で構成する「生涯学習推進調整会議」において、施策の進捗状況の報告や達成度の評価を行い、改善につなげていきます。

■PDCA サイクルのプロセスイメージ



2 指標一覧

■将来像達成のための指標

◆直近1年間に生涯学習を行った人の割合

前回値 (H28)

39.2%

現状値 (R4)

27.8%



目標値 (R11)

50.0%

◆ボランティア活動、NPO 活動、地域活動等、社会的な活動に参加している人の割合

20.6%

17.0%



30.0%

【算出根拠】「町生涯学習推進プランアンケート調査 (H28)」の約 10 ポイント増

■基本目標に基づく指標

基本 目標	指標		コロナ禍前	現状値 (R4)	目標値 (R11)	算出根拠
I	町民大学教養講座の 参加者数（延べ数）		120 人 (R1)	83 人	150 人	コロナ禍前の実績の 約 20％増
I	ごみゼロ・クリーンキャンペー ン等の参加者数		6,035 人 (R1)	4,986 人	7,300 人	コロナ禍前の実績の 約 20％増
II	町民活動サポートセンターの 登録団体数		142 団体 (R1)	138 団体	157 団体	「町総合計画」の 目標値（R10） + 2 団体/年
II	ジュニアリーダーズクラブの 登録者数		34 人 (R1)	36 人	41 人	コロナ禍前の実績の 約 20％増
II	ふれあいレクリエーションの 参加者数		2,344 人 (R1)	2,344 人 (R1)	2,700 人	「町総合計画」の 目標値（R10） + 50 人/年
II	出前講座の開催回数		11 回 (H30)	2 回	33 回	出前講座のメニユー 数に準ずる
III	みんなの先生	登録者数	48 人 (R1)	34 人	58 人	コロナ禍前の実績の 約 20％増
III		利用回数	91 回 (R1)	54 回	110 回	コロナ禍前の実績の 約 20％増
III	スポーツ施設の利用者数 (延べ数)		390,474 人 (H30)	281,687 人	404,000 人	「町総合計画」の 目標値（R10） + 0.3%/年
III	文化会館、半原・中津公民館の 利用回数（延べ数）		11,143 回 (H30)	7,939 回	13,400 回	コロナ禍前の実績の 約 20％増
III	図書館の図書の貸出者数 (延べ数)		23,650 人 (H30)	18,642 人	28,400 人	コロナ禍前の実績の 約 20％増

資料編

1 策定経過

年月日	開催会議及び内容等
令和4年 9月21日	生涯学習推進調整会議（庁内担当者会議） ○計画策定のスケジュールについて ○町民意識調査（アンケート）について ○現行計画の施策・事業等について
9月26日	生涯学習推進プラン策定検討委員会（庁内会議） ○計画策定のスケジュールについて ○町民意識調査（アンケート）について ○現行計画の施策・事業等について
10月6日	第1回生涯学習推進プラン推進委員会 ○町民意識調査（アンケート）について
11月1日 ～11月18日	二十歳のつどい実行委員へのアンケート調査
11月11日 ～12月2日	町民アンケート調査
11月29日	外国人相談員へのヒアリング調査
12月5日・7日	一般団体へのヒアリング調査
令和5年 2月6日	生涯学習推進調整会議（庁内担当者会議） ○アンケートの結果について ○第2次後期基本計画の施策・事業等の見直しについて ○今後の策定スケジュールについて
2月9日	生涯学習推進プラン策定検討委員会（庁内会議） ○アンケートの結果について ○第2次後期基本計画の施策・事業等の見直しについて ○今後の策定スケジュールについて
2月22日	第2回生涯学習推進プラン推進委員会 ○アンケートの結果について ○第2次後期基本計画の施策・事業等の見直しについて ○今後のスケジュールについて

年月日	開催会議及び内容等
8月3日	生涯学習推進調整会議（庁内担当者会議） ○計画策定のスケジュールについて ○第2次後期基本計画の事業評価と今後の方向性について ○第3次生涯学習推進プランの素案について
8月24日	生涯学習推進プラン策定検討委員会（庁内会議） ○計画策定のスケジュールについて ○第2次後期基本計画の事業評価と今後の方向性について ○第3次生涯学習推進プランの素案について
9月26日	教育委員会9月定例会 ○第3次生涯学習推進プラン案について
10月10日	政策調整会議 ○第3次生涯学習推進プラン案について
10月18日	行政経営会議 ○生涯学習推進プラン推進委員会への諮問案の決定
11月1日	第1回生涯学習推進プラン推進委員会 ○計画案の諮問、審議
11月20日	第2回生涯学習推進プラン推進委員会 ○計画案に対する答申案の取りまとめ
11月20日	生涯学習推進プラン推進委員会答申書の提出 ○推進委員会委員長から教育長へ答申書の提出
11月28日	教育委員会11月定例会 ○答申内容の報告
12月11日	政策調整会議 ○パブリック・コメント手続（案）の決定
令和6年 1月5日 ～1月31日	パブリック・コメント手続
2月13日	行政経営会議 ○計画案の決定
3月25日	議会全員協議会 ○計画策定の報告

2

諮問書・答申書



5 愛 教 生
令和5年11月 1日

愛川町生涯学習推進プラン推進委員会
委員長 萩 原 庸 元 殿

愛川町教育委員会
教育長 佐 藤 照 明

第3次愛川町生涯学習推進プラン（案）について（諮問）

第3次愛川町生涯学習推進プランの基本構想（案）及び基本計画（案）について、別紙のとおり策定しましたので、愛川町附属機関の設置に関する条例に基づき諮問いたします。

記

- 1 基本構想（案） 令和6年度から令和17年度まで（12か年）
- 2 基本計画（案） 令和6年度から令和11年度まで（6か年）

（事務担当は、生涯学習課生涯学習班）



令和5年11月20日

愛川町教育委員会
教育長 佐藤 照明 殿

愛川町生涯学習推進プラン推進委員会
委員長 萩原 庸元

第3次愛川町生涯学習推進プラン（案）について（答申）

令和5年11月1日付け文書をもって諮問のありました標記のことにつきましては、慎重に審議した結果、その内容は概ね妥当なものと判断します。

なお、次の意見を付しますので、その趣旨を計画策定及び事業実施にできる限り反映されるよう要望し、答申といたします。

記

1 多様な学びの機会づくり

人生100年時代と言われている中、誰もが生涯にわたって、楽しみながら主体的に学習し、一人ひとりの個性や能力を伸ばすことは大変重要であると考えます。町では、町民大学教養講座や、健康・環境・文化・芸術等、様々な分野の講座を開催するなど、町民が学び合い楽しみながら教養を深め合える学びの機会づくりに取り組まれています。引き続き年代やライフスタイルに応じた多様な学習機会の提供に努めてください。

2 学びでつながる仕組みづくり

少子高齢化の進行や地域コミュニティの希薄化など、地域を取り巻く問題が多様化する中、町民の生涯学習の成果を地域に還元したり、多くのグループ・団体が町内で活発に活動したりすることは、持続可能なまちづくりに大きな役割を果たすと考えます。町では、「公民館まつり」や「ふるさとまつり」での学習発表やボランティア養成講座の開催などに取り組まれています。引き続き町民が取得した知識やスキルを地域に還元できるような仕組みづくりに努めてください。また、地域と学校が連携して子どもの成長を支えられるよう、学校を起点とした地域づくりを推進してください。

3 学びを支える環境づくり

町では、生涯学習ガイドブックをはじめ、様々な媒体により生涯学習に関する情報発信に取り組まれています。アンケート調査では、生涯学習を行う具体的なきっかけがない、自由時間がない、必要な情報が入手しにくいこと等が、生涯学習を行う上での支障として挙がっています。仕事や家事で忙しい人でも生涯学習に取り組めるよう、ICTを活用した学習機会を充実するなど、いつでも、どこでも、気軽に学習できる環境づくりに努めてください。また、活動団体と連携し、学習のきっかけづくりや学習意欲の高揚につながるよう、従来の周知に加え、人と人とのつながりによる情報提供を行うなど、町民の学習活動の支援に取り組んでください。

4 計画の推進

より効率的・効果的に計画を推進するため、PDCAサイクルを取り入れた進捗管理を適切に行うとともに、町民や地域、教育機関、企業、NPO等との連携・協働により、町民のウェルビーイングの実現に努めてください。

3 愛川町生涯学習推進プラン推進委員会規則

平成 26 年 3 月 31 日
教委規則第 1 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、愛川町附属機関の設置に関する条例(平成 26 年愛川町条例第 1 号)に基づき設置された愛川町生涯学習推進プラン推進委員会(以下「委員会」という。)の組織及び運営等について、必要な事項を定める。

(所掌事項)

第 2 条 委員会は、次に掲げる事項について所掌する。

- (1) 生涯学習推進プランの策定及び総合的な推進に関すること。
- (2) その他生涯学習の推進のために必要な事項

(委員)

第 3 条 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 公募による町民等
- (2) 学識経験を有する者
- (3) 町立公民館利用団体の代表者
- (4) 町社会教育委員
- (5) 区長会の代表者
- (6) 町社会福祉協議会の代表者
- (7) 教育関係者
- (8) 関係団体等の代表者

2 委員の任期は、2 年とする。ただし、委員に欠員を生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任することができる。

(委員長及び副委員長)

第 4 条 委員会に委員長及び副委員長各 1 人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

4 委員会は、必要があると認めるときは、関係者に出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(部会)

第6条 委員会は、その所掌事項に係る専門的事項を調査審議させるため、部会を置くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、生涯学習事務主管課において処理する。

(委任)

第8条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営等に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

4 愛川町生涯学習推進プラン推進委員会委員名簿

(敬称略)

選 出 区 分	団 体 名 等	氏 名	備考
公募による町民等	公募委員	歌田 晴美	
学識経験を有する者	県央教育事務所指導課 課長	菅沼知香子	R 4.4.1～ R 5.3.31
		伊積 秀人	R 5.4.1～ R 6.3.31
町立公民館利用団体の代表者	中津公民館利用団体	和田 艶子	
町社会教育委員	町社会教育委員会議 議長	萩原 庸元	
区長会の代表者	町区長会副会長	諏訪部 信	R 4.4.1～ R 5.3.31
		小中原守彦	R 5.4.1～ R 6.3.31
町社会福祉協議会の代表者	町社会福祉協議会 会長	石井 康弘	
教育関係者	町中学校長会	大泉 哲郎	R 4.4.1～ R 5.3.31
	町小学校長会	井上 真彰	R 5.4.1～ R 6.3.31
関係団体等の代表者	町文化協会副会長	今井ふく江	
	町スポーツ協会理事長	吉岡 去私	

(任期 令和4年4月1日から令和6年3月31日まで)

第3次 愛川町 生涯学習推進プラン

令和6年3月

発行 | 愛川町

編集 | 愛川町教育委員会生涯学習課

〒243-0392

神奈川県愛甲郡愛川町角田 251 番地 1

電話 | 046-285-2111 (代)

FAX | 046-286-4588



第3次 愛川町
生涯学習推進プラン